

令和4年4月26日

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会長 小倉 培夫
[公印省略]

第56回茨城県居合道大会の開催について(通知)

標記大会を下記要項により実施いたしますので、会員の皆さまに周知徹底され取りまとめの上、申し込まれますようご通知申し上げます。本大会は第57回全日本居合道大会(10月8日・東京都)及び関東甲信越居合道大会(1月14日東京都)における本県代表選手の選考について行うものです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、延期および中止になる場合がありますのでご承知おき下さい。

記

1、日 時 : 令和4年6月5日(日)午前9時30分開会 (受付8時30分から)

2、場 所 : ひたちなか市総合体育館メインアリーナ
(ひたちなか市新光町49 Tel:029-273-9370)

3、参加資格 : 本連盟の令和4年度会員並びに居合道部員とする。

4、試合方法

- 1) 試合は、「全日本剣道連盟居合道試合・審判規則」に準じて実施する。
- 2) 試合方法は、初段以下の部から七段の部までの段別によるトーナメント方式(個人試合)とする。
- 3) 演武の本数について
 - ① 初段以下の部は、自由技5本とする。
 - ② 二段の部以上は、先に古流2本(自由技)を抜き、後に全剣連居合3本(指定技は当日審判長から発表)を抜くものとする。
- 4) 礼法は全日本剣道連盟居合によることとし、下緒を着用すること。
- 5) 服装は、六段までが、黒又は白の稽古着で上下同色とし、七段以上は紋服とする。
- 6) 初段以下の部から四段の部は、各会場とも各段位の第1試合及び決勝戦を除いて、控えにて帯刀した後に入場することとし、試合時間の計測は行わない。
なお、帯刀で入場した場合、主審の「始め」の宣告があるまで左手親指は鏢にかけたままとする。
- 7) 五段の部～七段の部は全試合携刀姿勢で入場し、試合時間は6分以内とする。時間超過の場合は、試合規則により負けとする。

5、代表選手選考及び選手強化について

- 1) 五段、六段、七段について
 - ① 優勝・準優勝者を強化選手とする。
 - ② 全日本大会及び関東甲信越大会の本県代表選手は強化終了前に、強化関係者で決める。
- 2) 三段の部優勝の選手を強化選手とし、関東甲信越大会の本県代表選手とする。
- 3) 審判員は、参加者のうち六段以上の者(79歳以下の者)とし、参加申込みをもって委嘱とする。

6、個人演武：居合道七段の者(選手選考会出場者を除く。)

7、模範演武：居合道八段以上の者

8、表彰

- 1)各段の優勝、準優勝及び第3位を表彰する。
- 2)小学生以下の参加者全員に、奨励賞を授与する。

9、参加料(茨剣連会員登録・居合道部会費の未納者は、申込み書を確認すること。)

1人3,000円とする。ただし、居合道八段以上の者は不要とする。

10、昼食及び水分補給のためのスポーツドリンク等は各自で用意すること。

11、申し込み方法

1)支部ごとに取りまとめの上、所定の申込書により、郵送、電子メール又はファックスにて申し込むこと。

2)申込先:茨城県剣道連盟居合道部幹事長 塚本哲也 方
〒300-0052土浦市東真鍋町10-22 TEL 090-8115-8931
F A X:03-6893-6792 Eメール:info@ibaraki-iai.com

3)申込み締め切り:令和4年5月18日(水)締切日以降は受け付けない。

12、参加料等の払い込みについて

・以下のゆうちょ銀行口座に、5月30日(月)までに振り込むこと。

記号10610 番号9800671

口座名義 茨城県剣道連盟居合道部

13、感染症防止の添付①「安全の遵守事項」の周知及び徹底をお願いします。

14、本大会の状況について、居合道の普及振興のため、ホームページ及び広報に必要な情報を提供することがある。

以上